

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊宮古島駐屯地
第 4 4 4 会計隊長 藤澤 竹広

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S8P1KG00190		6SY11C70016 0001								
品 名 または 件名										
宮古島（8）宿舎畳表替え										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
275.00	SH									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
宮古島駐業厚生科										
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
宮古島駐業厚生科				令和8年7月24日（金）～令和9年3月31日（水）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊宮古島駐屯地 第 4 4 4 会計隊契約班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年7月23日（木）14時00分 第 4 4 4 会計隊 事務所

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり。

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 参加年度は令和7・8・9年度とし、競争参加地域は「九州・沖縄地域」に該当する者であること。

2 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除

但し、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

- (2) 契約保証金：免 除

但し、契約者が契約上のその義務を履行しない場合は、落札金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

3 公告の掲示場所

- (1) 陸上自衛隊宮古島駐屯地
- (2) 宮古島商工会議所
- (3) 西部方面隊ホームページ
(令和8年度 物品・役務を Click)

URL

<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/kou/R8ippan.htm>

QRコード



4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札決定方法

総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

6 契約書作成の要否

- (1) 契約書の作成を提出すること。ただし、50万円を超えない場合は作成を省略する。
- (2) 作成の細部要領については落札決定後落札者に説明する。
- (3) 適用する条項
「 役務請負契約条項 」
「 談合等の不正行為に関する特約条項 」
「 暴力団排除に関する特約条項 」
- (4) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。

- 7 入札の無効
- (1) 第1項に示す競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
 - (2) 入札金額を訂正してある入札、入札書の記載事項、押印を省略しない場合は押印が不明瞭なもの。
 - (3) その他入札に関する条件に違反した入札
 - (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
 - (5) 入札書を受領していない者の入札
- 8 その他
- (1) 仕様については問い合わせをすること。
 - (2) 入札に参加するものは、令和8年7月21日（火）17時までに下記の書類を提出すること。
 - ア 資格審査結果通知書（写）（FAX可）
 - イ 入札に関する委任等を受けた者は、委任状
 - ウ 市場価格調査書（様式は随意、FAX可）
 - (3) 郵便による入札書の提出は、令和8年7月22日（水）17時までに必着すること。
気象の影響を受けやすい特性のため早目の処置をされたい（電話・電報・FAXは認めない）
 - (4) 入札書については陸上自衛隊宮古島駐屯地 会計隊契約班及び西部方面隊ホームページにて配布する。
なお、直接受領が難しい場合はFAXにて送付する。
 - (5) 入札日当日に不調となり再度の入札を行う場合は別示する。
- 9 問い合わせ先
- 入札に関する事項
- 陸上自衛隊宮古島駐屯地 第444会計隊 契約班 担当：鐘ヶ江
- TEL(0980)76-6661（内線342）
- FAX(0980)76-6712
- 仕様書に関する事項
- 陸上自衛隊宮古島駐屯地 業務隊厚生科 担当：若森
- TEL(0980)76-6661（内線490）
- 10 その他様式等

陸上自衛隊入札及び契約の心得	陸上自衛隊駐屯地用標準契約書
	

表紙共 5 枚

宮古島（8）宿舎畳表替え

令和 8 年 7 月

宮古島駐屯地業務隊

仕 様 書

1 件 名

宮古島（８）宿舍畳表替え

2 場 所

沖縄県宮古島市上野字野原 9 7 - 3 陸上自衛隊千代田宿舍
沖縄県宮古島市平良字下里 1 1 7 9 - 1 6 陸上自衛隊平良第 2 宿舍

3 履行期間

契約日の翌日から令和 9 年 3 月 3 1 日までとし以下の期間の作業実施を基準とする

1. 令和 8 年 7 月 2 4 日～8 月 2 2 日の内監督官の指示する期間（5 日基準）
2. 令和 8 年 1 2 月 1 日～1 2 月 2 6 日の内監督官の指示する期間（5 日基準）
3. 令和 9 年 3 月 9 日～3 月 3 1 日の内監督官の指示する期間（5 日基準）
4. その他監督官が指示する期間

4 概 要

- (1) 宿舍畳表替え
- (2) 施工予定数量
2 7 5 帖（1 戸当たり 6 畳敷き、部屋毎に施工枚数を監督官が指示）

5 一般仕様

(1) 一般事項

ア 本役務は、本特記仕様書によるほか、設計図及び標準仕様書等の定めるところに従い誠実に
行う。

なお、特記仕様書の記載内容は、標準仕様書等の記載内容に優先するものである。また、こ
れらに定めのない事項については、監督官との協議によるほか、以下の基準類により実施する。

(ア) 標準仕様書等

- a 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和 7 年版
- b 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和 7 年版

(イ) 積算基準類

公共建築工事積算基準

(ウ) その他基準類

公共建築工事標準書式

イ 本役務の実施に当たっては、適用を受ける関係法令等（条例を含む。）を遵守し、材料の選定、
品質性能の確保、工法の選定、検査等を行う。

ウ 設計図書に定められた内容に疑義が生じた場合又は現場の納まり、取合い等の関係で、設計
図書によることが困難若しくは不都合が生じた場合は、監督官と協議する。

エ 本役務の実施に当たり、設計図書に明記なき事項についても施工上当然処置すべき事項は、
受注者の負担で実施する。請負者は本仕様書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点
が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うこと。

(2) 宿舍への立入り及び関係規則等厳守の徹底

ア 宿舍への立入り及び行動は、当該宿舍の規制及び関係者の指示を厳守して行うものとし、施
工地域以外への立入りを禁止する。

なお、やむを得ず当該地域以外への立入りを必要とする場合は、所定の手続きを行う。

イ 宿舍の区域内における車両の通行ルート of 安全対策については、受注者において十分管理す
るものとする。

ウ 宿舍の区域内の施設等に損傷を与えないよう十分注意して施工する。万一破損させた場合は、
速やかに監督官及び宿舍の管理者に報告するとともに、受注者の負担において原形に復旧する。
また、第三者等に損害を与えた場合は、受注者の責任において補償する。

(3) 現場管理

件 名	宮古島（８）宿舍畳表替え	2 / 5
-----	--------------	-------

- ア 養生
既存施設部分、目的物の施工済み部分等については、汚損しないよう適切な養生を行う。
- イ 後片付け
役務の完了に際しては、当該範囲に関する部分の後片付け及び清掃を行う。

(4) 提出書類等

- ア 本役務の写真は、カメラ（カラー）又はデジタルカメラ（総画素数80万画素数以上及びファイル形式J P E G）を使用し、着手前、施工中、完成時及び監督官の指示するところを撮影し、監督官に提出する。
- イ その他の提出書類等は、標準仕様書及び監督官の指示による。

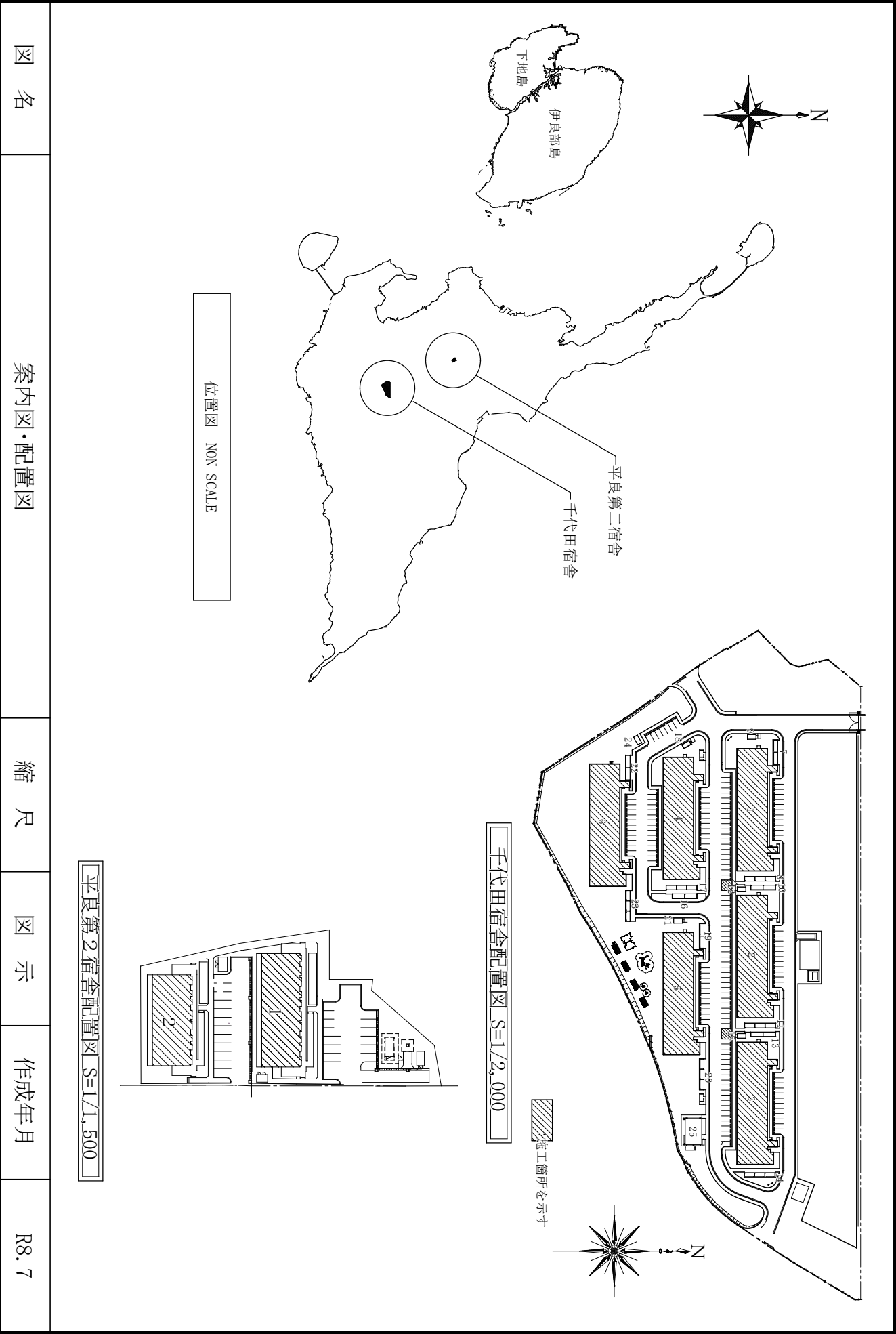
6 役務仕様

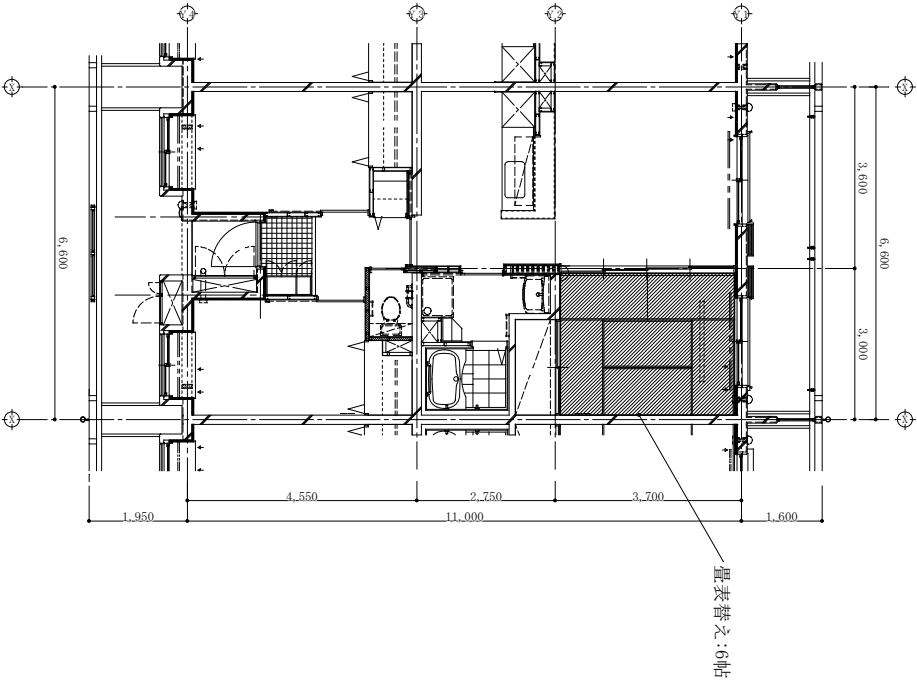
(1) 材料

- ア 本役務に使用する材料は設計図書に適合するものとし、全て新品とする。
- イ 材料の色等については、監督官の指示を受ける。
- ウ 畳表は、日本農林規格に定める2等のもの又は同等品以上の品質のものとする。
- エ 畳へりは、J I S L 3 1 0 8（畳へり地）に準じたへり地とする。

※ 参考商品 セキスイ表引目（グリーン）抗菌 同等品以上

(2) 細部の施工場所及び施工時期は、監督官の指示による。



5 / 5	宮古島 (8) 宿舍量表替え	件 名
図 名		
住戸部分平面図		
千代田宿舍平面図 S=1/150 		
縮 尺		
S=1/150		
作成年月		
R8. 7		

平良第2宿舍配置図 S=1/150

